

社会的養育推進計画 体系(案)		R2計画 ページ	策定要領 番号
第1章 計画の概要		1	(1)
1. 計画の趣旨		1	
(1) 当初計画の策定		1	
(2) 児童福祉法等の改正		1	
(3) 国が示す方向性		1	
(4) 横須賀市社会的“養育”推進計画の策定		1	
2. 基本理念		2	
3. 計画の位置付け		3	
4. 計画期間		3	
5. 計画の目標値		4	
第2章 社会的養育を取り巻く環境		4	
1. 社会的養育に係るデータ		5	
(1) 総人口及び18歳未満人口		5	
追加	() 出生数、合計特殊出生率	5	
(2) 児童虐待相談受付状況		5	
追加	() 横須賀市子ども家庭地域対策ネットワーク会議で対応しているケース数	5	
(3) 横須賀市子ども家庭地域対策ネットワーク会議におけるサポートチーム会議開催数		6	
(4) 一時保護した子どもの数		6	
(5) 児童養護施設等定員数、里親登録数		7	
追加	() 児童相談所が措置・委託している児童数と種別比率	7	
追加	() 市内の施設、里親等に措置・委託されている児童数	7	
(6) 特別養子縁組関係		7	
(7) 代替養育を必要とする子どもの数		8	
(8) 里親等委託率		8	
2. 社会的養育に関するアンケート		9	
(1) アンケート対象		9	
(2) 実施方法・期間		9	
(3) 主な質問項目		9	
(4) アンケート回収結果		10	
(5) 主なアンケート結果		10	
3. 前期計画の検証と、中期・後期計画の方向性		14	
(1) 前期計画の検証		14	
(2) 今後の代替養育を必要とする子どもの数について		15	(5)
(3) アンケート結果から見えること		15	
第3章 社会的養育推進に関する方向性と取り組み		16	
1. 社会的養育の方向性		16	
(1) 里親等委託の方向性		16	
(2) 児童養護施設等の方向性		17	
<< 児童養護施設の方向性 >>		17	
<< 乳児院の方向性 >>		17	
(3) 今後の里親等委託率、児童養護施設等の定員等について		18	(8)

現在の計画をベースに項目を追加し、(案)を作成しました。

<記号の説明>

追加 次期計画から新たに追加する項目

修正 現在の計画の表現を一部修正した項目

社会的養育推進計画 体系（案）		R2計画 ページ	策定要領 番号
2. 社会的養育推進に向けた取り組み		19	
(大項目) 取り組みの方向性Ⅰ 虐待の発生予防		20	
(中項目) Ⅰ-1 地域における社会資源の活用、関係機関等との連携による地域全体での早期発見		21	(3)
(取り組み)		21	
・児童虐待防止協力体制の整備		21	
・横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議の開催		21	
・児童虐待防止推進月間への取り組み		21	
(中項目) Ⅰ-2 中核市児童相談所の強みを生かした迅速な連携と切れ目のない支援		22	(3)
(取り組み)		22	
・要支援家庭に対する支援の連携		22	
・妊娠・出産期からの連携		22	
・未就園児世帯等への訪問からの連携		22	
追加	・こども家庭センター設置による相談支援体制の強化		
追加	・こども家庭センターに必要な人材の育成		
追加	・支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成		
追加	・児童家庭支援センターの設置の検討		
(中項目) Ⅰ-3 様々な家庭の状況に応じたきめ細やかな支援		23	(3)(4)
(取り組み)		23	
・子育てホットラインの設置		23	
・専門職員による相談体制		23	
・一時的な養育支援（ショートステイ）		23	
追加	・ショートステイ事業説明会等の実施		
追加	・支援を必要とする家庭の把握及び支援の実施		
・メンタルフレンドの派遣		23	
・DV被害者支援		23	
追加	・子育て支援ヘルパーの派遣		
追加	・妊産婦を対象とした各種教室及び相談の継続		
追加	・地域資源の開拓による民間団体との連携推進		
追加	・助産施設の確保、制度の周知		
追加	・関係機関研修の実施（ヤングケアラー等の内容も含める）		
(大項目) 取り組みの方向性Ⅱ 子ども主体の生活体制の構築		24	
(中項目) Ⅱ-1 子どもの権利擁護の推進		25	(2)
(取り組み)		25	
・「子ども権利ノート」の配布		25	
・施設内への「意見箱」の設置		25	
・施設内での「子ども会議」の推進		25	
・施設職員及び養育者への権利擁護に関する研修実施		25	
追加	・こどもに向けた権利擁護に関する説明等の実施		
追加	・意見表明等支援事業の推進		
追加	・一時保護所等への意見表明等支援員の派遣		
追加	・措置児童等を対象としたこどもの権利に関する理解度の確認体制の整備		
追加	・施策検討の際の当事者等参画		
修正	(中項目) Ⅱ-2 里親・ファミリーホームへの委託の推進	26	(8)
(取り組み)		26	
・里親登録数増加への新たな取り組み		26	
・里親研修・里親訪問等の実施		26	
追加	・里親等の育成方針の確立		
追加	・委託促進に向けたマッチング支援		
・専門職員による支援の充実		26	
・里親会との連携		26	
追加	・里親支援センターの設置に向けた検討		
追加	・ファミリーホームの設置促進		
(中項目) Ⅱ-3 特別養子縁組の推進		27	(7)
(取り組み)		27	
・民間あっせん機関との協働		27	
・「思いがけない妊娠」への対応		27	
・養子縁組里親の周知		27	
追加	・児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築		
追加	・親子関係再構築に向けた取組		
追加	・特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築		
追加	・児童相談所長による特別養子適格確認の審判申立ての促進		
修正	(中項目) Ⅱ-4 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化・機能転換	28	(9)
(取り組み)		28	
追加	・施設の高機能化、多機能化・機能転換の検討	28	
追加	・施設職員の育成、人材確保		
追加	・施設の小規模かつ地域分散化の検討		
追加	・施設の小規模かつ地域分散化に向けた適正な措置数、職員数の把握		
追加	・施設の高機能化を踏まえた、児童家庭支援センターの委託の検討		
・里親啓発・支援の実施		28	
・親子再構築への取り組み		28	

社会的養育推進計画 体系（案）		R2計画 ページ	策定要領 番号
(大項目) 取り組みの方向性Ⅲ 自立支援、アフター・ケア		29	
(中項目) Ⅲ－１ 子どもが望む自立への支援		30	(10)
(取り組み)	・「地域の架け橋横須賀ステーション」の活用	30	
	・施設への職業指導員の配置	30	
	・学習指導講師の派遣	30	
	・学校外での活動の支援	30	
	・身元保証人の費用補助	30	
(中項目) Ⅲ－２ 社会的自立に向けた基盤づくりの支援		31	(10)
(取り組み)	・青少年自立支援関係機関連絡会議の開催	31	
	・自立援助ホームによる自立支援	31	
	・自立支援コーディネーターの配置	31	
追加	・「児童自立生活援助事業」実施の検討		
追加	・自立支援施策検討における社会的養護経験者の参画		
(大項目) 取り組みの方向性Ⅳ 児童相談所の機能強化・一時保護体制の充実		32	
(中項目) Ⅳ－１ 児童相談所の機能強化		32	(11)
(取り組み)	・弁護士配置	32	
	・精神科医師の配置	32	
	・学識経験者・実務経験者によるスーパーバイズ	32	
	・児童相談所職員の充実	32	
追加	・児童相談所の体制強化に向けた人材確保及び人材育成		
追加	・国の基準を踏まえた設備、運営の基準制定		
(中項目) Ⅳ－２ 一時保護体制の充実		33	(6)
(取り組み)	・一時保護所のしおりの作成	33	
	・一時保護ガイドラインの徹底	33	
追加	・一時保護所等への意見表明等支援員の派遣（再掲）		
追加	・一時保護所における第三者評価の継続受審		
	・関係機関との連携	33	
追加	・里親への一時保護委託の積極的活用		